各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会 秋田県スポーツ少年団 本部長 福 原 幸 成 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した「スポーツ少年団活動ガイドライン」 について(依頼)

これまで新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたスポーツ少年団活動の休止・自粛の 対応に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、既に御承知のとおり、政府専門家会議の見解(19日)において、春休み明け以降の学校等の再開に当たっては、多くの子どもたちが長時間集まることによる感染リスクに備えるため、「3つの条件(①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声)」を避けるなど、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、保健管理や環境衛生を良好に保つ取組を進めていくことが重要であるとの考え方が示されました。

このことを受け、秋田県スポーツ少年団では、<u>春休み明け以降(4月6日~)の活動再開に向けて、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した『スポーツ少年団活動ガイドライン』」</u>を別紙のとおり作成いたしました。

つきましては、各市町村スポーツ少年団(春休み中に前倒しして活動再開した市町村及び 再開予定の市町村を含む)において、本ガイドラインに沿った感染症対策が適切に実施され るようお願い申し上げるとともに、貴管下の各単位団に対して本ガイドラインを速やかに 周知してくださるようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、今後の状況変化により、適宜見直すこととします。